

## 論点3「代行制度の見直し」関連資料

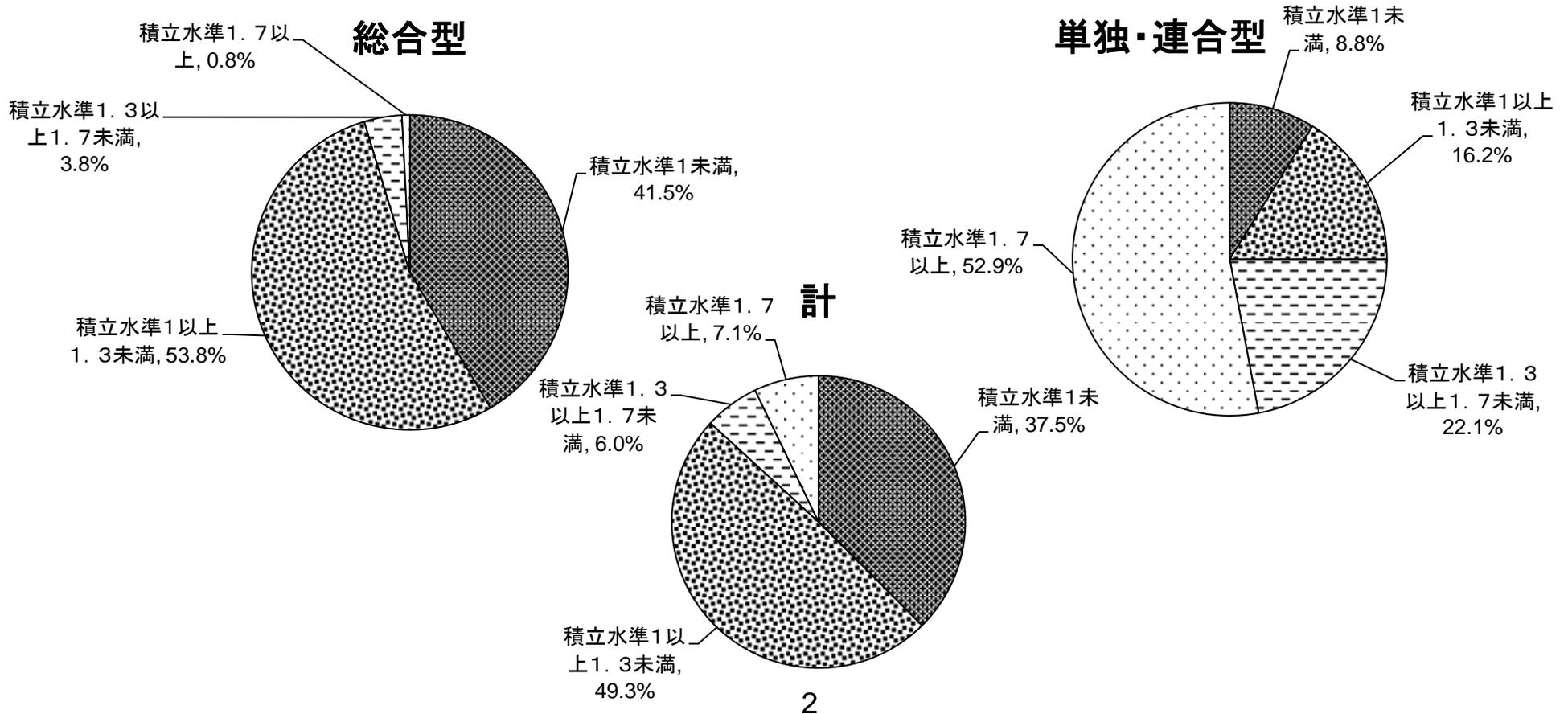
- データは、現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末時点における最低責任準備金に対する積立水準と各基金の財政関連指標との関係进行分析したものである。
- 本資料における最低責任準備金は、試案で提案している代行給付費の計算係数(0.875)見直し及び期ずれ調整後のものである。

# 積立水準と基金の設立形態

○ 基金の設立形態別に積立水準（最低責任準備金に対する純資産の比率）をみると、総合型では約4割が代行割れ、約5割が1以上1.3未満となっており、単独・連合型では代行割れは、約1割弱で、約2割が1以上1.3未満となっている。

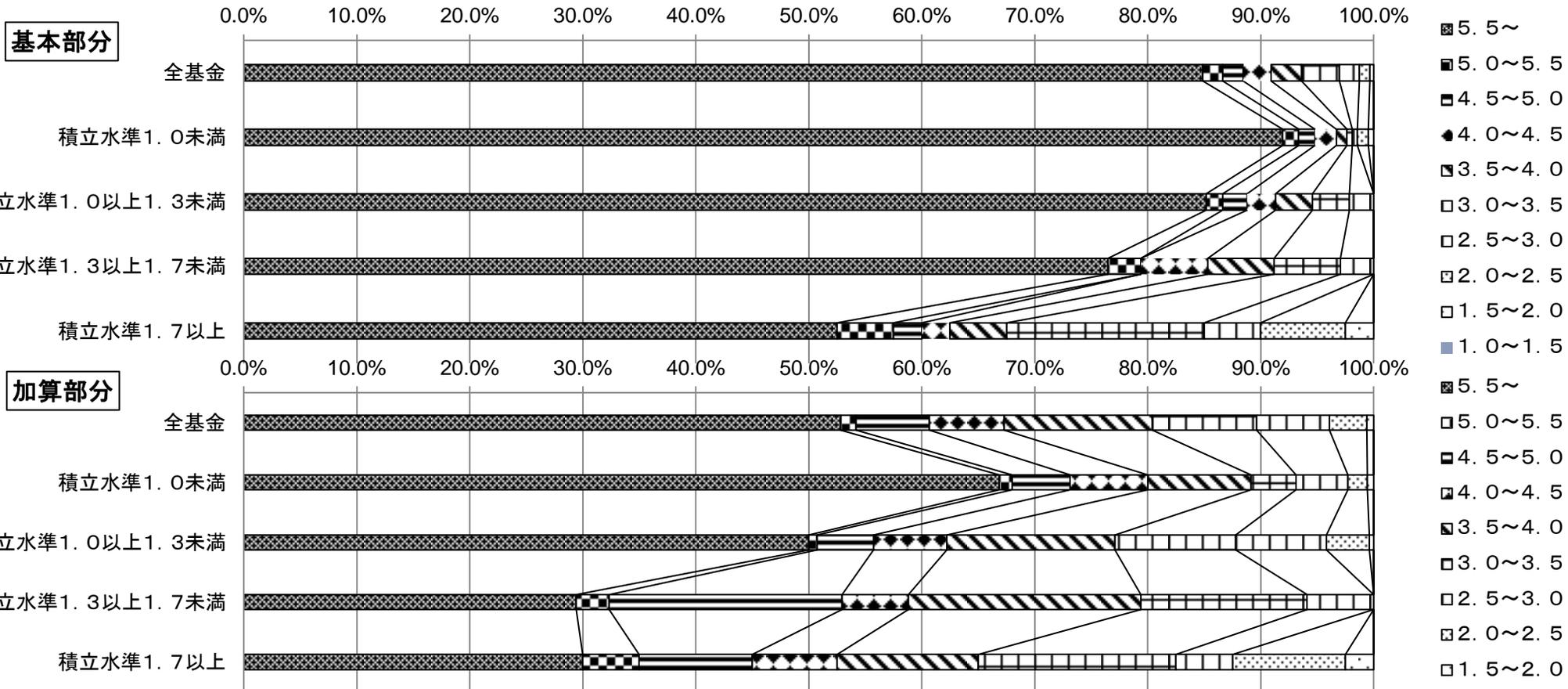
○ 一方、積立水準が1.7以上の基金は総合型では約1%、単独・連合型では約5割となっている。

※過去の基金の実績データから見ると、1年後に代行割れする確率がほぼゼロとなる積立水準は1.3以上、2年後に代行割れする確率がほぼゼロとなる積立水準は1.7以上となっている。



# 積立水準と予定利率

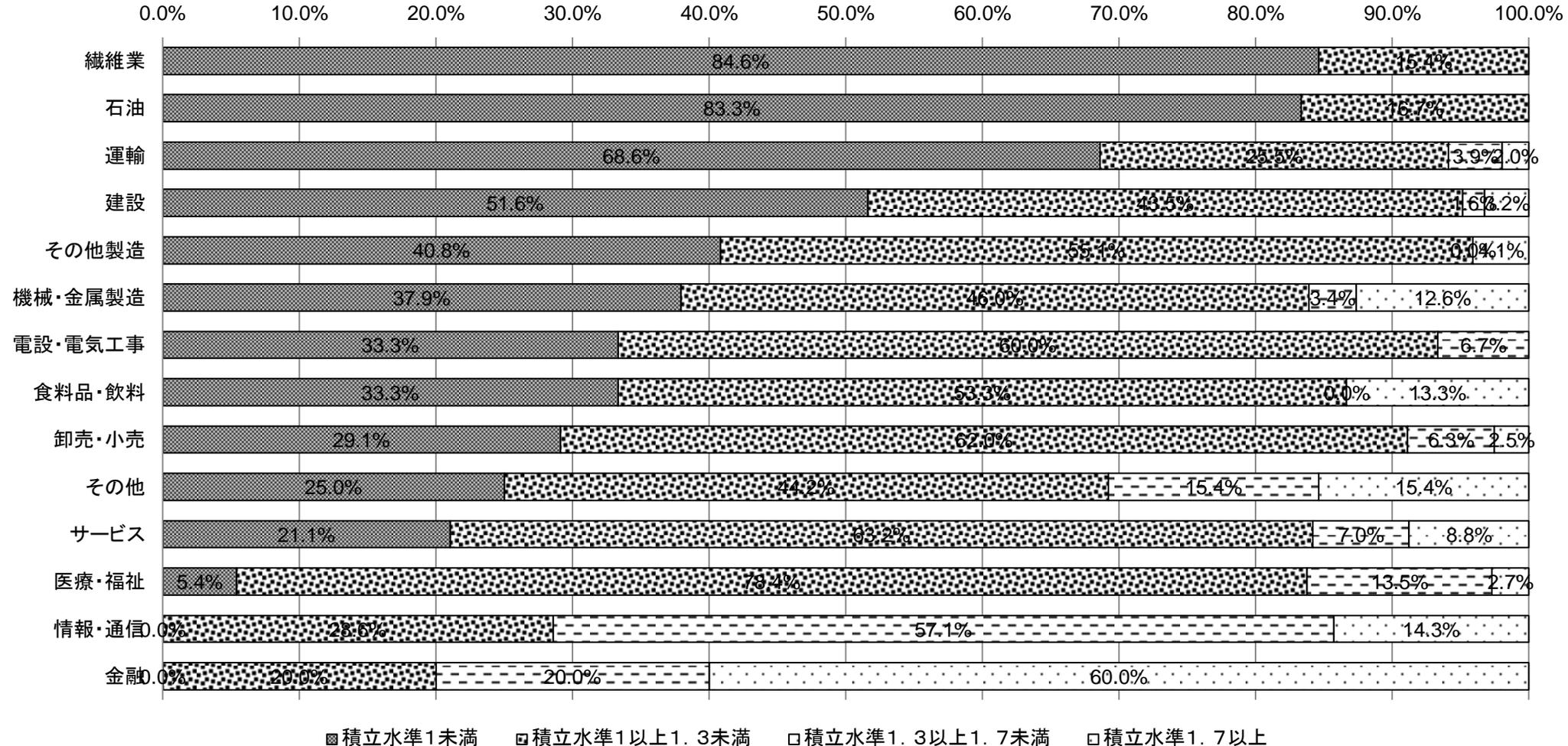
○ 積立水準が低い基金では上乘せ給付（基本部分、加算部分）の予定利率を5.5%に設定している基金の割合が高く、積立水準が高い基金では5.5%未満に引き下げている基金の割合が高い。



(注) 現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末の状況をみたものである。

# 積立水準と基金の設立事業所の業種

- 代行割れ基金の割合が高いのは、繊維業、石油業（約8割）運輸業（約7割）などである。
- 一方、金融業や情報・通信業では、比較的積立水準が高い基金の割合が高い。



(注) 現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末の状況をみたものである。

# 積立水準と基金の設立時期

○ 代行割れ基金は、設立年が古いものが多く、積立水準が高い基金は比較的新しいものが多い。

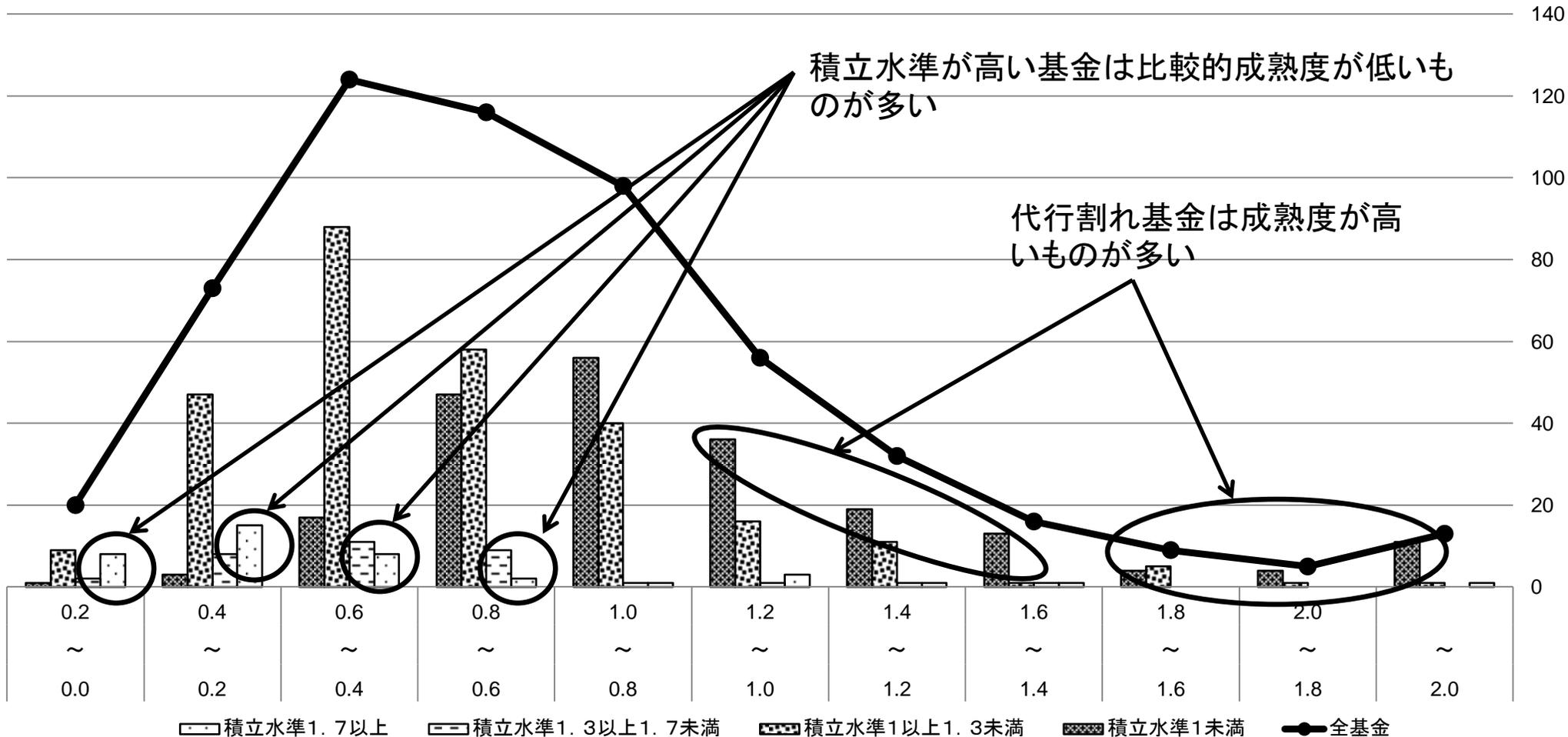
設立年	基金数	積立水準1未満(代行割れ)		積立水準1以上1.3未満		積立水準1.3以上1.7未満		積立水準1.7以上		
		うち 総合型	うち 総合型	うち 総合型	うち 総合型	うち 総合型	うち 総合型	うち 総合型		
1990 ~	205	170	31	31	136	131	12	8	26	0
1980 ~ 1990	148	132	59	57	71	69	10	5	8	1
1970 ~ 1980	126	117	68	67	46	45	9	4	3	1
1966 ~ 1970	83	75	53	50	24	21	3	2	3	2
計	562	494	211	205	277	266	34	19	40	4

(注1) 現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末の状況をみたものである。

(注2) 積立水準は最低責任準備金(0.875及び期ずれを修正したもの)に対する純資産の比率である。

# 積立水準と基金の成熟度

○ 積立水準が低い基金は、比較的成熟度が高く、積立水準が高い基金は比較的成熟度が低い。

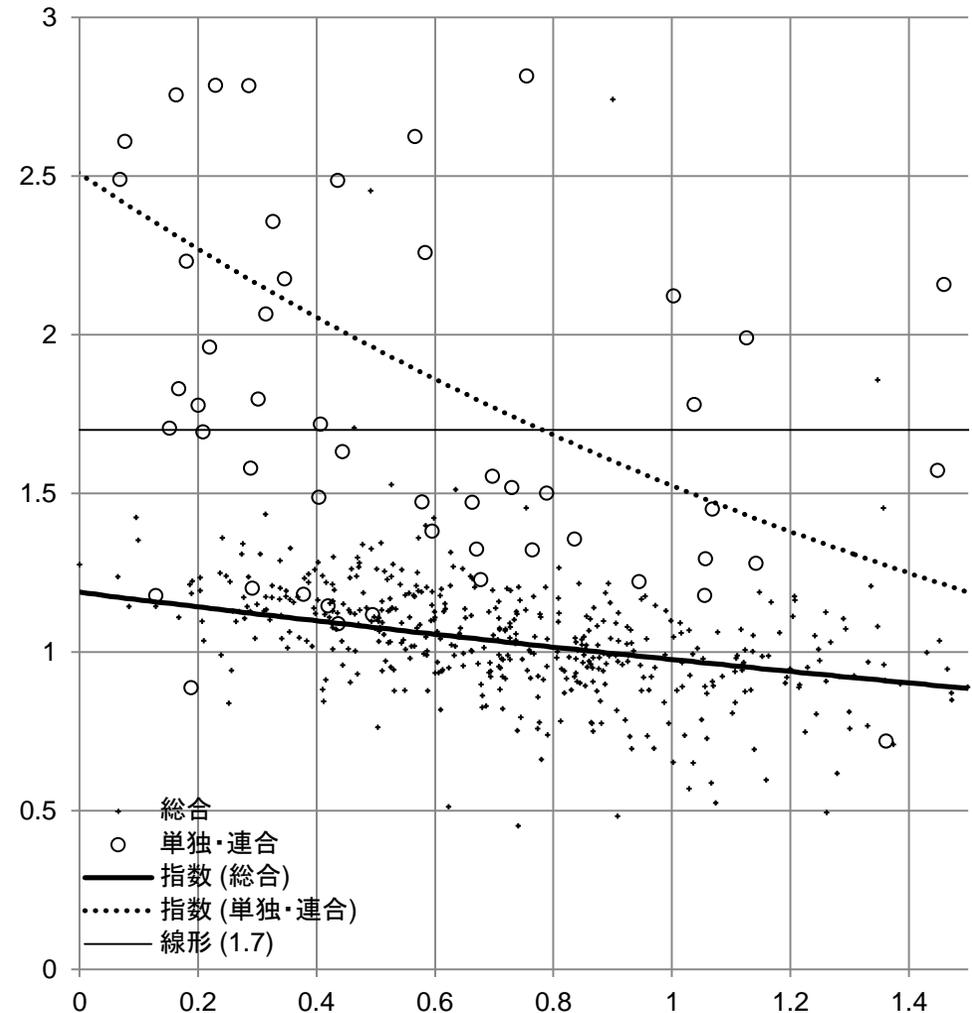
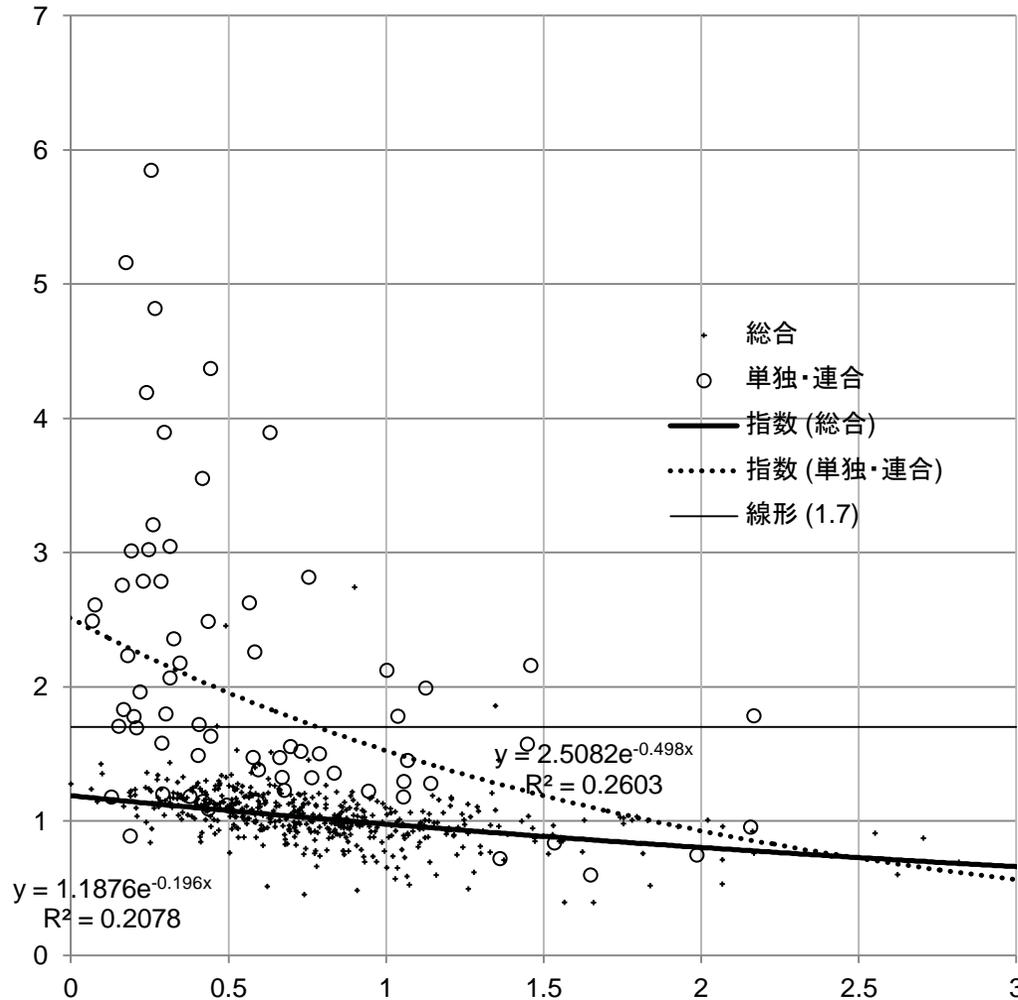


(注1) 現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末の状況をみたものである。

(注2) 成熟度は加入員数に対する受給者数の比率である。

# 積立水準と基金の成熟度（参考）

○ 積立水準が低い基金は、比較的成熟度が高く、積立水準が高い基金は比較的成熟度が低い。



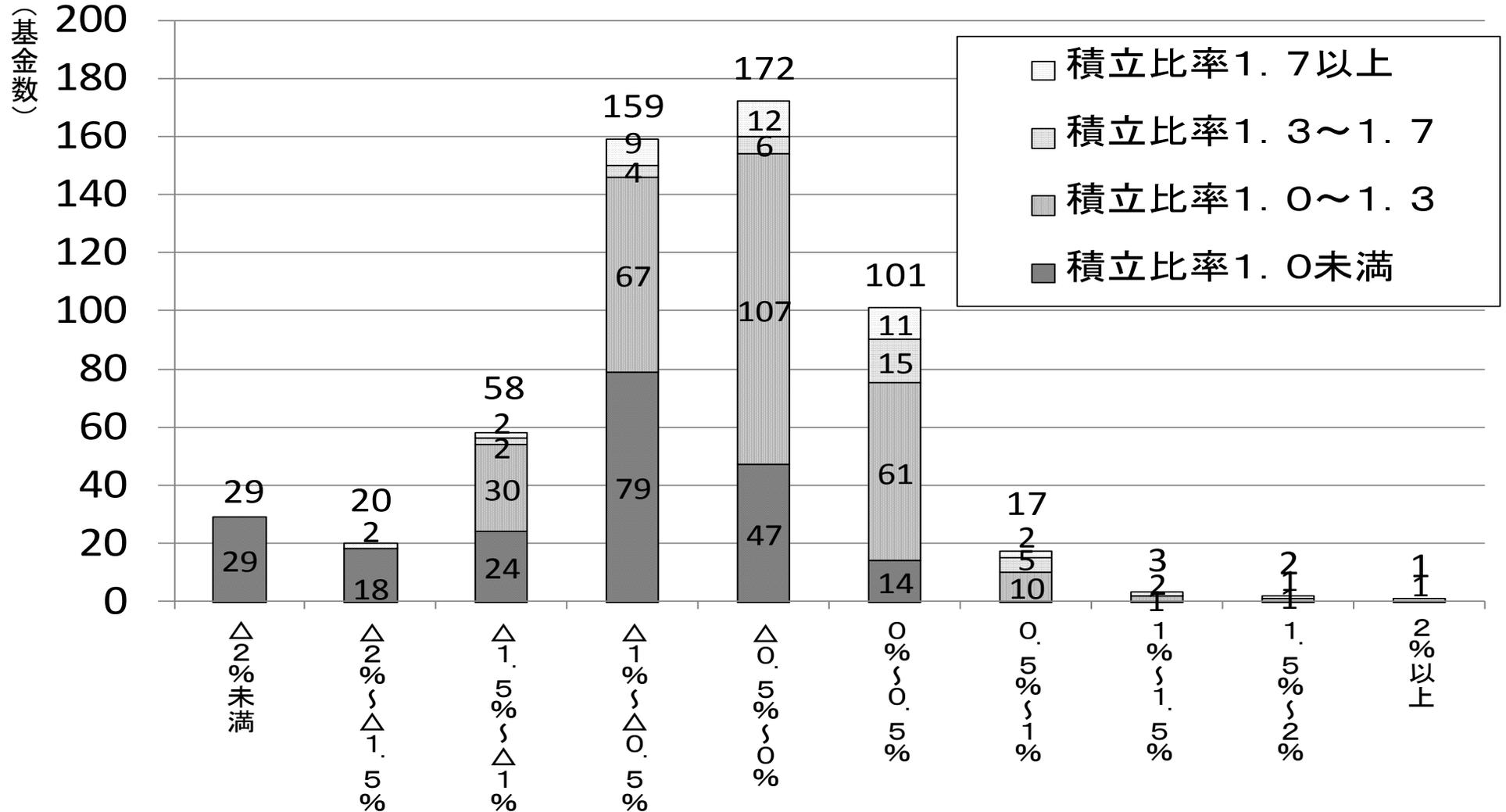
(注1) 現存する厚生年金基金(562基金)について、平成23年度末の状況をみたものである。

(注2) 成熟度は加入員数に対する受給者数の比率である。

# 積立水準と基金の運用実績

○ 厚生年金基金の平成11年10月から平成23年度末までの平均運用利回りをみると、積立比率との関係はそれほど顕著ではないが、積立比率の低い方が若干低めの利回りとなっている。

※ 同時期の厚生年金本体の平均運用利回りは約1.8%

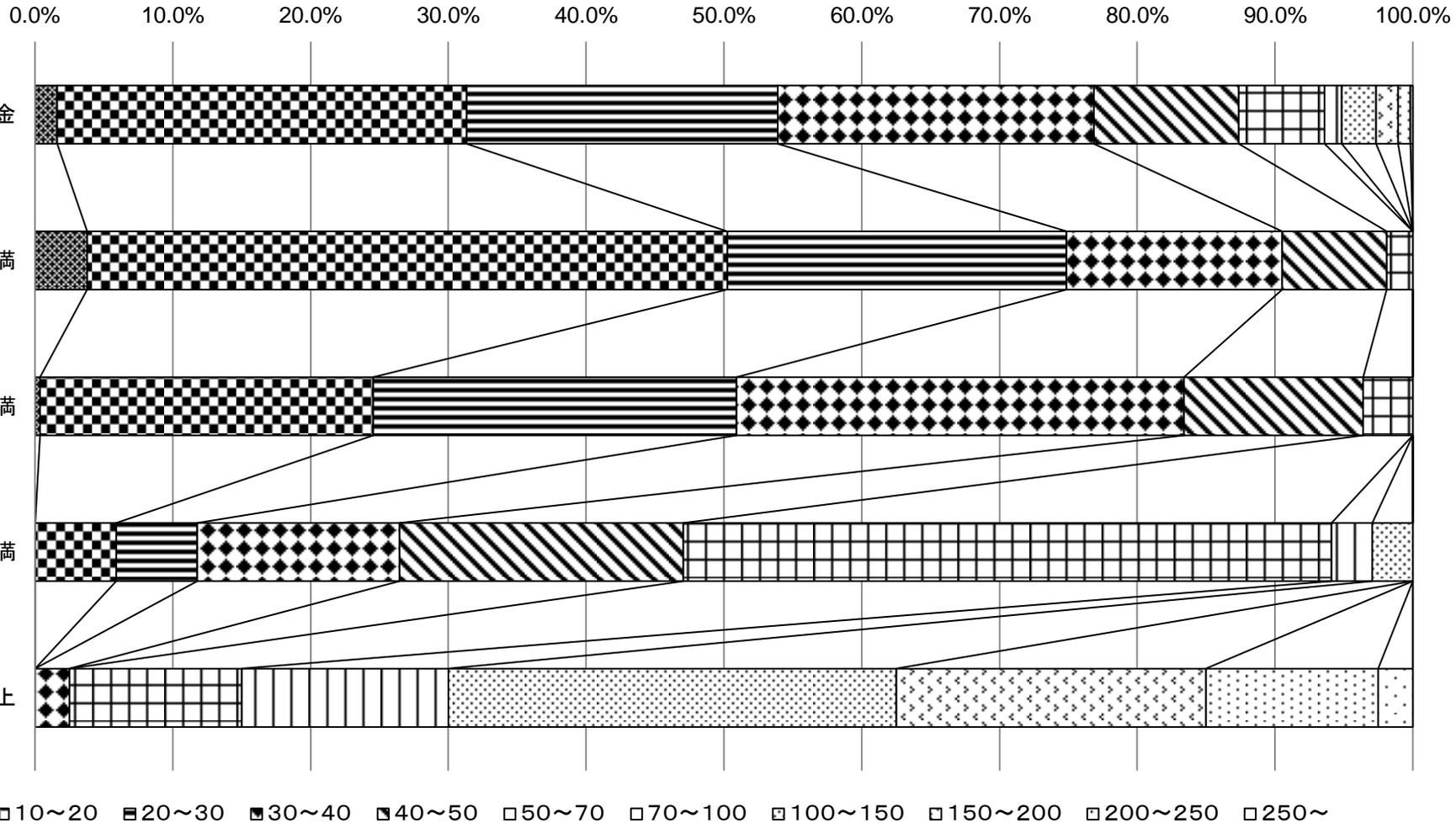


※ 平均運用利回りは、平成11年10月から平成23年度末までの運用利回りの実績を平均(時間加重収益率(簡便法))したものである。

(運用利回り)

# 積立水準と上乘せ給付の水準

○ 積立水準が高い基金は代行給付に対する上乘せ給付の比率（％）が高い基金の割合が高く、積立水準が低い基金は上乘せ給付の比率（％）が低い基金の割合が高い。

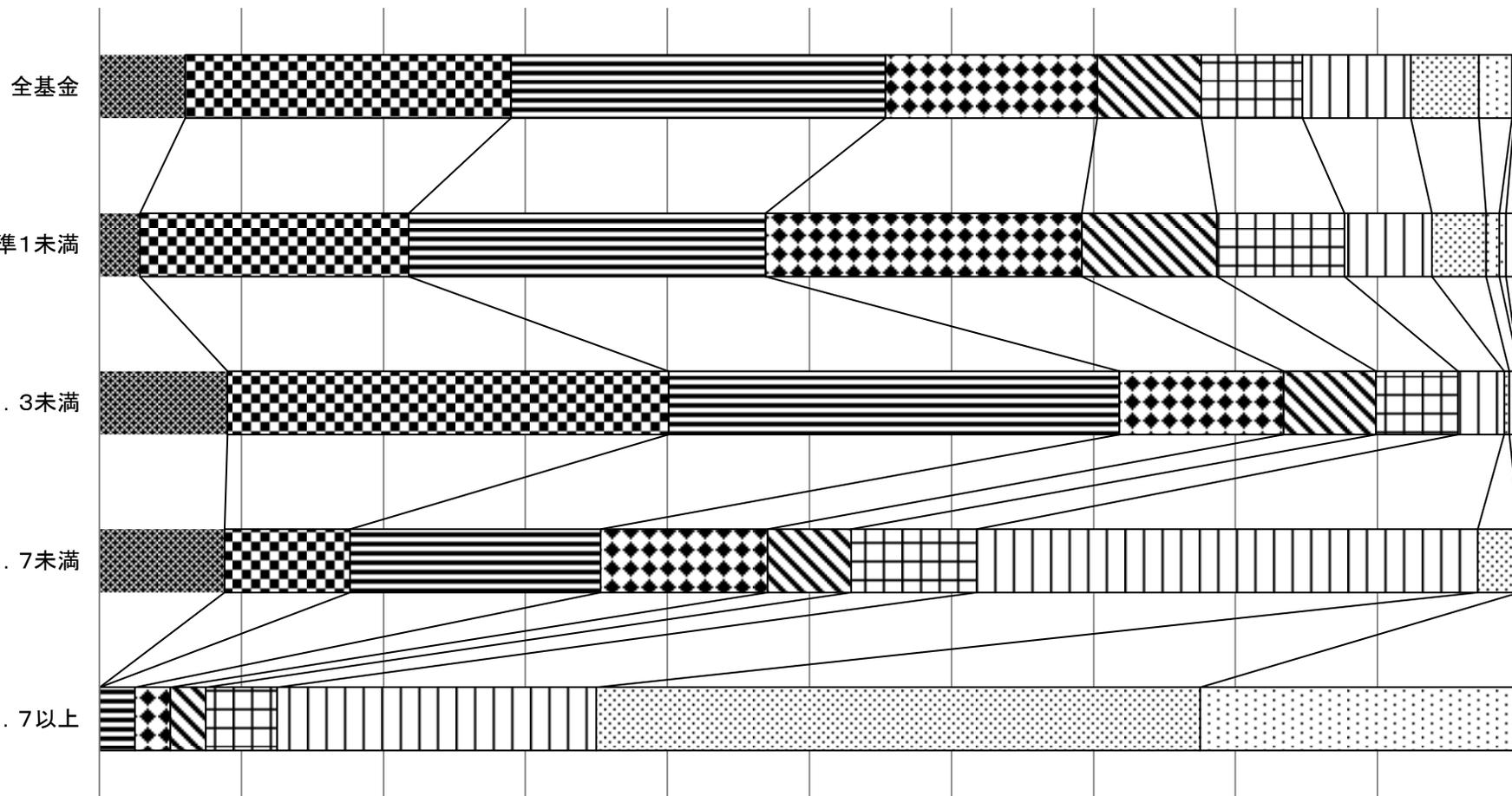


(注) 現存する厚生年金基金(562基金)の代行給付に対する上乘せ給付の比率(現在の加入員の将来期間及び今後の加入員について決算業務報告書において報告されたもの。単位:%)について、平成22年度末の状況をみたものである。

# 積立水準と掛金水準①

○ 積立水準の高い基金は給与総額に対する上乗せ掛金の比率(%)が比較的高い基金の割合が高い。

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%

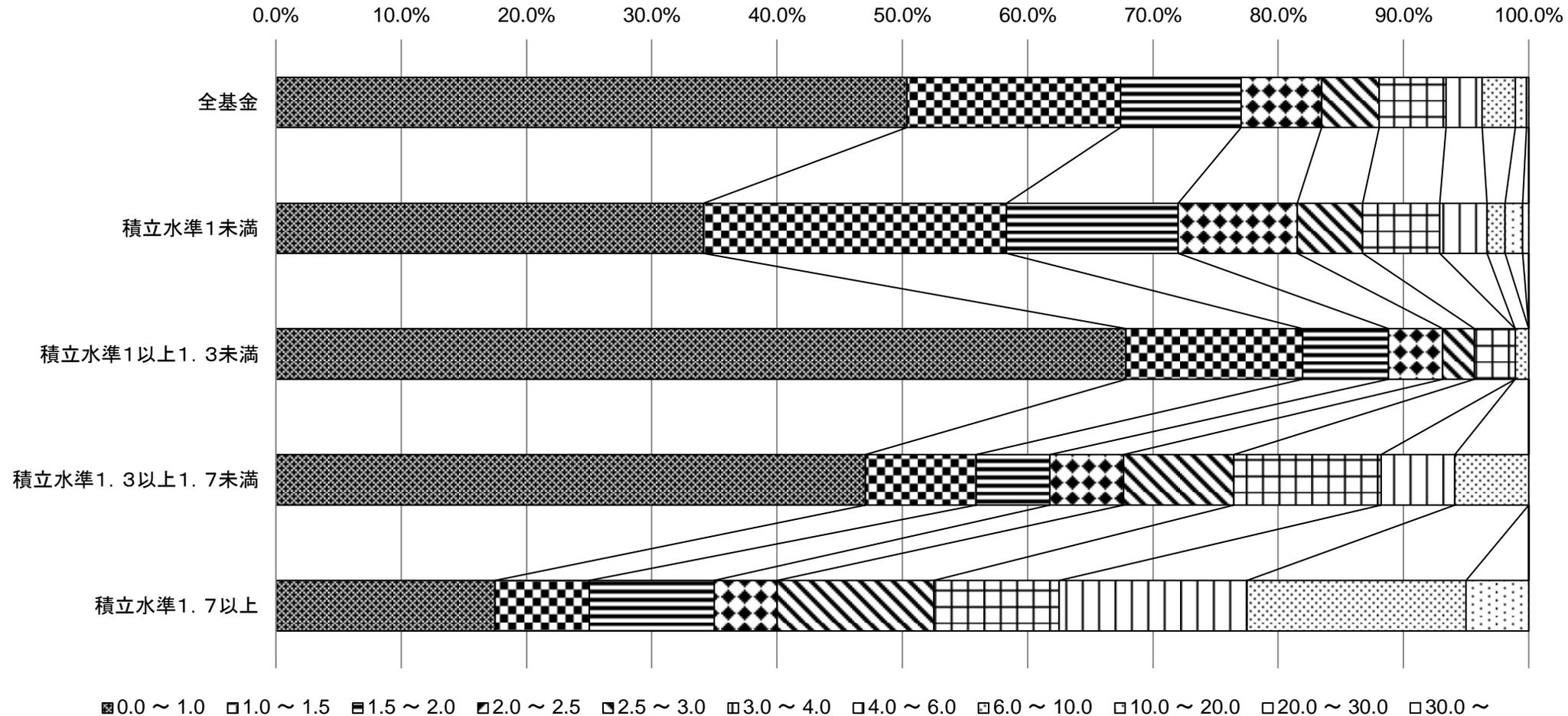


■ 0.0 ~ 1.0 □ 1.0 ~ 1.5 ■ 1.5 ~ 2.0 ■ 2.0 ~ 2.5 ■ 2.5 ~ 3.0 ■ 3.0 ~ 4.0 □ 4.0 ~ 6.0 □ 6.0 ~ 10.0 □ 10.0 ~ 20.0 □ 20.0 ~ 30.0 □ 30.0 ~

(注) 現存する厚生年金基金(562基金)の給与総額に対する上乗せ掛金(掛金総額-免除保険料)の比率(%)について、平成23年度末の状況をみたものである。

## 積立水準と掛金水準②

○ 積立水準の高い基金は給与総額に対する積立不足に充てる掛金（特別掛金＋特例掛金）の比率（％）が比較的高い基金の割合が高い。



(注) 現存する厚生年金基金(562基金)の給与総額に対する積立不足に充てる掛金(特別掛金+特例掛金)の比率(%)について、平成23年度末の状況をみたものである。